

# 森六 MORIROKU

## 第107期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

**2022**年**6**月**16**日（木曜日）

午前**10**時 受付開始**9**時**30**分

開催場所

東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番

**フォレストテラス明治神宮 2階 櫺の間**

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会当日の様様につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトにてご覧いただくことが可能です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止および株主様の安全確保のため、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご出席はお控えくださいますようお願い申し上げます。

## 目次

招集ご通知	
第107期定時株主総会招集ご通知……………	3
議決権行使等についてのご案内……………	6
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件……………	8
第2号議案 取締役5名選任の件……………	10
第3号議案 監査役1名選任の件……………	14
提供書面	
事業報告……………	17
連結計算書類……………	49
計算書類……………	52
監査報告……………	55

# 経営理念

森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、  
時を越えて、グローバル社会に貢献します



## 行動指針

### ① 法令遵守

国内外の法令を遵守し、公平で公正な企業活動を通じ、  
信頼される企業グループをめざします

### ② 人間尊重

社員一人ひとりが自主性、創造性を発揮し、  
一緒に働く仲間の人格や個性を尊重します

### ③ 顧客満足

お客様に満足いただける、価値ある情報、  
質の高いサービス、優れた製品を提供します

### ④ 社会貢献

地球環境に配慮し、地域に根ざした企業活動を通じ、  
「良き企業市民」として社会に貢献します

## 大切にしている価値観

### ① 進取の精神

時代を先取りし、継続的に企業価値向上に努めます

### ② 同心協力

チームワークを尊重し、  
理想を追求する企業グループをめざします



# 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第107期定時株主総会を2022年6月16日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

森六グループは、第13次中期経営計画のスタートに先立って、「サステナビリティ方針」を制定し、持続可能な社会の実現に向けて確実に活動推進するための体制を整えました。来年の創業360年を目前に、世界中のお客様をはじめとしたステークホルダーに支えられている森六グループならではの取組みで、二つの主要ビジネスを通じて社会価値向上と企業価値向上の両立を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 栗田 尚



株主各位

証券コード 4249  
2022年5月31日

東京都港区南青山一丁目1番1号

森六ホールディングス株式会社

取締役社長 栗田 尚

## 第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止および株主様の安全確保のため、**株主様におかれましては、可能な限り、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、本株主総会にご来場される株主様は、ご自身の体調を十分お確かめのうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。**

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月15日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

なお、**本株主総会の模様は、後日インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.moriroku.co.jp>)でもご覧いただくことが可能です。**開催日時点の新型コロナウイルスの流行状況等をご確認のうえ、ウェブサイトを積極的にご利用くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2022年6月15日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

7頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2022年6月15日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2022年6月16日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>2 場 所</b>	東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番 フォレストテラス明治神宮 2階 櫺の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
<b>4 議決権の行使等についてのご案内</b>	6頁から7頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.moriroku.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、当該「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.moriroku.co.jp>）に掲載させていただきます。

**株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。**

**何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。**

## 新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

当社は新型コロナウイルス感染拡大防止および株主様の安全確保のため、本年の定時株主総会を執り行うにあたり下記の対応をとることといたします。株主の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 株主総会ご出席時のご注意とお願い

- ・可能な限り、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、本株主総会にご来場される株主様は、開催日時点の新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調を十分ご確認のうえ、マスクを持参・着用し、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、アルコール消毒液と非接触型検温器を配備いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。
- ・発熱、咳等の症状のある方、体調のすぐれない方は、くれぐれもご無理をなさらぬようお願い申し上げます。これらに該当する方は、感染拡大防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- ・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.moriroku.co.jp>) に掲載させていただきます。

### 事前質問のご案内

ご来場をお控えいただける株主様からのご質問を、以下の要領で受付いたします。事前に頂いたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、当日のご質問とは別に本株主総会で取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

#### 1. 郵送にてご質問いただく場合

同封の事前質問状に必要事項をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

郵送による提出期限 2022年6月9日（木曜日）到着分まで

#### 2. インターネットにてご質問いただく場合

以下のメールアドレスあてに、ご質問事項および株主番号、株主名をご入力しメールをご送信ください。

メールアドレス：[kabushiki@moriroku.co.jp](mailto:kabushiki@moriroku.co.jp)

インターネットによる提出期限 2022年6月14日（火曜日）午後5時30分到着分まで

### 動画配信のご案内

本株主総会の模様は、後日、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.moriroku.co.jp>)でご覧いただくことが可能です。

以上

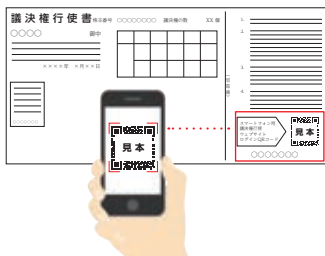


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



# 株主総会参考書類 議案および参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章（株主総会）	第3章（株主総会）
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>            第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結決算書類に記載または表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第7章 (附 則)</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第7章 (附 則)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第47条</u> 現行定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>現行定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案

## 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位および担当	属性	取締役会 出席状況
1	栗田 尚 <small>くり た たかし</small>	代表取締役 社長執行役員	再任	20/20回
2	文字 英人 <small>もんじ ひでひと</small>		新任	- / - 回
3	柴田 幸一郎 <small>しば た こういちろう</small>	社外取締役	再任 社外 独立	20/20回
4	平井 謙一 <small>ひらい けんいち</small>	社外取締役	再任 社外 独立	20/20回
5	大塚 亮 <small>おおつか りょう</small>	社外取締役	再任 社外 独立	20/20回

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1

くりた たかし  
**栗田 尚**

(1958年5月5日生)



再任

所有する当社の株式数  
…………… 44,566株

### 略歴、当社における地位および担当

1981年4月	当社入社	2015年6月	同社取締役 執行役員
2003年4月	Listowel Technology, Inc. 出向 (President & CEO)	2018年6月	当社取締役 副社長執行役員
2008年10月	森六テクノロジー株式会社 執行役員 北米統括補佐	2019年6月	代表取締役 社長執行役員 (現任) 森六テクノロジー株式会社 取締役
2009年6月	同社執行役員 北米統括		森六ケミカルズ株式会社 取締役
2010年11月	同社執行役員 北米統括補佐 Greenville Technology, Inc. Chairman 兼 President & CEO	2020年6月	森六テクノロジー株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任) 森六ケミカルズ株式会社 取締役会長 (現任)
2013年10月	森六ケミカルズ株式会社 執行役員		

### 重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社 代表取締役 社長執行役員  
森六ケミカルズ株式会社 取締役会長

### 取締役候補者とした理由

栗田尚氏は、長らく海外に駐在し、樹脂加工製品事業およびケミカル事業において幅広い分野の業務を経験しました。当社の代表取締役に就任以降は、その経験と知見を活かしつつ強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に邁進してまいりました。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

2

もんじ ひでひと  
**文字 英人**

(1965年4月14日生)



新任

所有する当社の株式数  
…………… 15,400株

### 略歴、当社における地位および担当

1988年4月	稲畑産業株式会社入社	2016年4月	森六ケミカルズ株式会社入社
2003年5月	SIK VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役社長 (出向)	2016年6月	同社取締役 執行役員 樹脂加工製品・コンパウンド 事業、ASEAN担当
2011年6月	SIK COLOR (M) SDN. BHD. 代表取締役社長 (出向)	2018年4月	同社取締役 副社長執行役員
2014年10月	稲畑産業株式会社 コンパウンド統括室 (出向兼任) 部長	2019年6月	当社取締役 執行役員 森六ケミカルズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任)

### 重要な兼職の状況

森六ケミカルズ株式会社 代表取締役 社長執行役員

### 取締役候補者とした理由

文字英人氏は、ケミカル事業の樹脂加工製品分野を中心に、前職・海外も含めて幅広い経験と知識を有しております。現在は、森六ケミカルズ株式会社代表取締役社長執行役員として、同社の経営基盤の強化に取り組んでおります。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

3

しばた こういちろう  
**柴田 幸一郎**

(1961年4月17日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 一株

候補者  
番号

4

ひらい けんいち  
**平井 謙一**

(1954年9月3日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 200株

### 略歴、当社における地位および担当

1993年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 永野真山法律事務所	2012年6月	第二東京弁護士会綱紀委員
		2017年10月	当社社外取締役(現任)
1998年2月	弁護士柴田幸一郎法律事務所 (現任)	2018年4月	第二東京弁護士会倫理委員会 委員(現任)

### 重要な兼職の状況

弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柴田幸一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。特に法務・リスク管理分野に精通し、指名・報酬諮問委員会では委員長として客観的かつ専門的な視点から委員会を牽引いただいております。

今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。

### 略歴、当社における地位および担当

1978年4月	日産ディーゼル工業株式会社 (現UDトラックス株式会社)入社	2016年1月	KHネオケム株式会社 取締役 財務本部長
2008年1月	同社 Vice President, Volvo Powertrain Japan CFO	2018年3月	同社 常務取締役 財務本部長
2012年4月	同社 Vice President, Volvo Group Trucks Operations Japan Controlling Coordination	2020年6月	当社社外取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

なし

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平井謙一氏は、自動車および化学業界で会社経営に携わり、当社業界にも精通しております。特に経理・財務分野では豊富な知識と経験を有しており、指名・報酬諮問委員会では委員として客観的かつ専門的な視点で適切な助言、提言をいただいております。

今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

5

おおつか  
大塚

りょう  
亮

(1964年11月14日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 一株

## 略歴、当社における地位および担当

1990年 4月	当社入社	2010年 7月	同社 取締役副社長
1994年 3月	大塚ポリテック株式会社 入社	2012年 9月	同社 代表取締役社長（現任）
1995年 5月	同社 取締役	2020年 6月	当社社外取締役（現任）
2001年 6月	同社 専務取締役		

## 重要な兼職の状況

大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大塚亮氏は、長年にわたり製造業会社で代表取締役を務められており、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経営全般における豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 文字英人氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって柴田幸一郎氏が4年9ヵ月、平井謙一氏が2年、大塚亮氏が2年となります。
5. 当社は、柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としており、各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、栗田尚氏、柴田幸一郎氏、平井謙一氏ならびに大塚亮氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、文字英人氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、同様の補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、すでに当該保険契約の被保険者に含まれており、各候補者が選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役 川島 正氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

つじ ちあき  
**辻 千晶**

(1953年4月29日生)



新任 **社外** **独立**

所有する当社の株式数  
…………… 一株

### 略歴、当社における地位

1979年4月	弁護士登録（東京弁護士会） 山本栄則法律事務所	2017年6月	株式会社ヨロズ 社外取締役（監査等委員）（現任）
1990年10月	ドイツ弁護士（日本法）資格取得 ベーター・バイヤー法律事務所（ドイツ）パートナー弁護士	2018年4月	山梨学院大学法学部客員教授
2001年7月	2019年6月	株式会社ケーヒン（現 日立Astemo株式会社） 社外取締役	
2004年4月	2019年7月	法律事務所キノール東京 パートナー弁護士（現任）	
2011年4月	2021年6月	株式会社タカラレーベン 社外取締役（現任）	
	山梨学院大学法科大学院教授		
	公益財団法人 大学基準協会 法科大学院認証評価委員		

### 重要な兼職の状況

法律事務所キノール東京 パートナー弁護士  
株式会社ヨロズ 社外取締役（監査等委員）  
株式会社タカラレーベン 社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由

辻千晶氏は、日本のみならずドイツの弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。国際的な経験を持ち、経営全般を監督する十分な見識を有していることから、独立かつ公平な立場から経営・業務執行に対する監査を行っていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 辻千晶氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 辻千晶氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 辻千晶氏は、社外監査役候補者であります。
4. 辻千晶氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結することを予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。
5. 辻千晶氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを予定しております。当該補償契約の内容は、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。辻千晶氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 辻千晶氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上



## 【ご参考】経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名にあたっての方針と手続

### ◆経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名にあたっての方針

取締役・監査役の選任にあたっては、取締役会における充実した議論による重要な業務執行の意思決定および適切な業務執行の監督・監査機能を高いレベルで発揮するため、高い倫理観、遵法精神を有しており、当社の取締役会にとって必要と考える知識、経験、専門性等を備える人材を、スキルマトリックスに照らし取締役会全体のバランスおよび多様性を考慮し選任します。

社外取締役および社外監査役については、経営に関する豊富な経験、財務・会計、法務などの高度な専門性、幅広い知見や経験を持つ者を選任します。

代表取締役社長の選任にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において審議を重ねることで、選定プロセスを明確化し、客観性・適時性・透明性を確保するとともに、当社の経営理念や経営戦略の実現などの観点から適切な人材を選抜します。

取締役・執行役員が以下の事由に該当する場合は、指名・報酬諮問委員会での答申を得たうえで、速やかに取締役会でその解任について審議します。

- ・法令・定款等への違反その他の不正行為が認められた場合
- ・職務執行に著しい支障が生じた場合
- ・その職務に求められる役割を十分に果たしていない客観的かつ合理的な理由がある場合

### ◆取締役・監査役候補の指名にあたっての手続

当社は取締役・監査役の指名に関わる機能の客観性・適時性・透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置します。指名・報酬諮問委員会は、取締役・監査役の選解任に関する株主総会議案、役付取締役の選解任ならびにそれらの役位等に関する事項について答申します。また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。



◆本株主総会終了後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

	氏名	属性	企業経営	法務・ リスク管理	財務・会計	グローバル	技術・開発	営業・企画	生産・品質	サステナ ビリティ
取 締 役	栗田 尚		○	○		○	○	○		○
	文字 英人		○			○		○		
	柴田 幸一郎	社外/独立		○						○
	平井 謙一	社外/独立	○	○	○	○				○
	大塚 亮	社外/独立	○			○		○	○	○
監 査 役	多田 光一			○	○	○				
	山崎 晃		○			○	○	○	○	
	古川 富二男	社外/独立		○	○					
	辻 千晶	社外/独立		○		○				

なお、当社の取締役会にとって必要と考える知識、経験、専門性等のスキル、および当該スキルを選定した理由は以下のとおりです。

ス キ ル	選 定 理 由
企業経営	「サステナブルな社会への貢献と事業拡大」を両立する経営の実践のためには、企業経営に関する豊富な経験が必要である。
法務・リスク管理	持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性を向上させるためには、法務・リスク管理分野に確かな知識・経験が必要である。
財務・会計	経営資源の効率化（安全性・効率性・成長性）のためには、財務・会計分野における確かな知識・経験が必要である。
グローバル	国際ビジネスの成長戦略と経営の監督および多様性確保の推進のためには、海外での事業経験やグローバル企業での実践経験が必要である。
技術・開発	技術力（革新技術・ノウハウ）を強みとした価値創造を実現するためには、技術・開発分野における確かな知識・経験が必要である。
営業・企画	新規成長分野および新規事業を創出し、持続的に成長するためには、営業・企画分野における確かな知識・経験が必要である。
生産・品質	自動化・高効率生産、高品質のものづくりを推進するためには、生産・品質分野における確かな知識・経験が必要である。
サステナビリティ	サステナブルな社会への貢献を推進するためには、サステナビリティ分野における確かな知識・経験が必要である。

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、各国で行動制限が緩和されたことから、一定の経済活動回復も見られました。しかしながら、世界的なサプライチェーンの混乱や半導体不足、原材料やエネルギー価格の急騰などが本格的な回復に水を差し、そこに追い打ちをかけるようにロシア・ウクライナ問題も加わるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域である自動車業界では、新型コロナウイルスの感染再拡大や半導体不足の影響による自動車メーカーの生産調整が続き、市場の需要に応えられないまま低い水準で推移しました。また素材や資源の高騰、世界的なサプライチェーンの混乱、北米における人件費の上昇など、コストアップの要因も重なりました。一方、化学業界では、ナフサ価格に連動した販売価格の上昇や、経済活動の再開に伴う需要の回復等により、市場は堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、生産性向上によってコスト削減や利益確保に努めつつ、半導体不足解消後の挽回生産に追従できるフレキシブルな生産体制の構築を進めてまいりました。

第12次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）に基づき、樹脂加工製品事業では、自動車部品の軽量化や環境配慮型素材の研究、電気自動車向けの部品開発などに注力しました。ケミカル事業では、海外ローカルメーカーとの取引強化に加えて、合成受託ビジネスの拡大を睨んだ設備投資を行うなど、将来の成長戦略を推進しました。また、第13次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）のスタートに先立って、「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な社会の実現に向けて確実に活動推進する体制を整えました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高128,842百万円、営業利益2,846百万円（前期比49.8%減）、経常利益2,965百万円（前期比47.0%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により、4,259百万円（前期は375百万円）となりました。

なお、前連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、各国政府や地域行政機関による要請や声明等を踏まえ、当社グループの多くの拠点において、一時的な操業停止または縮小がありました。このため、当該期間に発生した固定費（人件費・減価償却費等）のうち、操業の停止または縮小により臨時性があると判断された金額、および当感染症に対処するために直接要した費用を、新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、当社グループの役割が代理人に該当する取引については純額で収益を認識する方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の売上高は47,157百万円減少していることから、売上高の前期比較（%）は記載しておりません。

	第106期 (2021年3月期)	第107期 (2022年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	155,460	128,842	—	—
営業利益	5,672	2,846	△2,826	49.8%減
経常利益	5,595	2,965	△2,630	47.0%減
親会社株主に帰属する当期純利益	375	4,259	3,883	—

当社は、株式会社東京証券取引所の市場区分再編に伴い、2022年4月4日付で「プライム市場」へ移行いたしました。今後も、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、コーポレート・ガバナンスの強化やサステナビリティの取り組みを一層推進し、株主・投資家の皆様のご期待にお応えしてまいります。

# メーカーと商社 2つの機能

森六グループは、樹脂成形部品を取り扱うメーカー「森六テクノロジー」と幅広い事業領域をもつ化学商社「森六ケミカルズ」とで構成されています。

## 森六ホールディングス株式会社

グループの管理機能を担う持株会社

### 森六テクノロジー株式会社

企画から量産まで一貫体制の自動車部品メーカー  
樹脂加工製品事業

#### [ 外装部品 ]



① ラジエター  
グリル



② フューエル  
フィルターリッド



③ サイドシル

#### [ 内装部品 ]



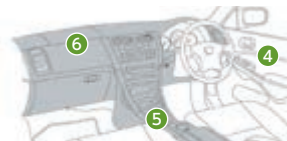
④ ドアライニング



⑤ センター  
コンソール



⑥ 加飾パネル



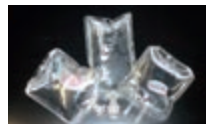
#### 「先行開発による提案力」×「グローバルな供給能力」

CASEや環境対応など複雑化する市場ニーズを捉え、提案型の開発および営業で、自動車メーカーに積極アプローチ。世界の各市場に近い生産拠点から、グローバルに安定供給しています。

### 森六ケミカルズ株式会社

化学品の販売からものづくりまで行う商社  
ケミカル事業

#### [ 生活材料 ]



#### [ コーティング ]



#### [ ファインケミカル ]



#### [ 電機・電子 ]



#### [ 自動車材料 ]



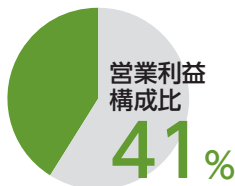
#### [ 樹脂加工製品 ]



#### 「ものづくり」×「化学商社の知見」

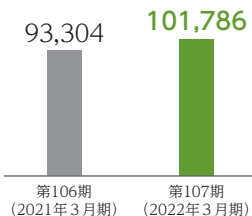
6つの事業領域で、幅広い分野のお客様をトータルにサポート。樹脂加工製品事業とのシナジーも発揮し、お客様のニーズに合った高機能素材の開発・提供まで行います。

## 樹脂加工製品事業

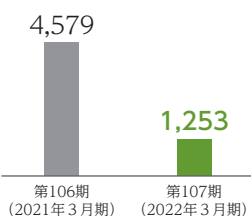


※セグメント間取引消去などの調整額は含んでおりません。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



樹脂加工製品事業においては、コロナ禍からの回復は進んだものの、日本および北米を中心に半導体不足等による主要顧客の減産の影響がありました。利益面では、自動化・省人化などによって生産性の向上に努めたものの、挽回生産を念頭においた従業員の雇用を維持するため北米を中心に固定費が増加し、前期比で減益となりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は101,786百万円、営業利益は1,253百万円（前期比72.6%減）となりました。

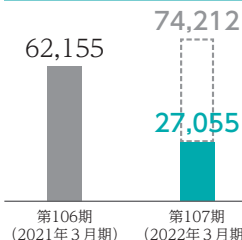
※前連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、各国政府や地域行政機関による要請や声明等を踏まえ、当社グループの多くの拠点において、一時的な操業停止または縮小がありました。このため、当該期間に発生した固定費（人件費・減価償却費等）のうち、操業の停止または縮小により臨時性があると判断された金額、および当感染症に対処するために直接要した費用を、新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

## ケミカル事業

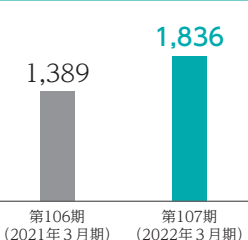


※セグメント間取引消去などの調整額は含んでおりません。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



ケミカル事業においては、ファインケミカルや生活材料分野を中心に、化学品原材料の販売が堅調に推移しました。モビリティ、コーティング分野では、国内向けは自動車メーカーの減産の影響を受けたものの、中国やアジアではコロナ禍からの回復が進み、海外ローカルメーカーとの取引も拡大しました。電機・電子分野では、半導体や電子機器向けの原材料販売が伸長しました。利益面では、物流費の増加はあったものの増収効果と合理化によるコスト削減効果により、前期比で増益となりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は27,055百万円、営業利益は1,836百万円（前期比32.1%増）となりました。

※「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当社グループの役割が代理人に該当する取引について純額で収益を認識する方法に変更したため、当連結会計年度の売上高は47,157百万円減少しております。なお、当該基準等を適用しない場合の売上高は、74,212百万円です。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7,275百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に設備投資した主要設備

樹脂加工製品事業

樹脂成形加工設備の拡充（自動化・省人化、環境対応含む）ならびに新製品対応

ケミカル事業

高機能フィルム生産設備の拡充

## ③ 資金調達の状況

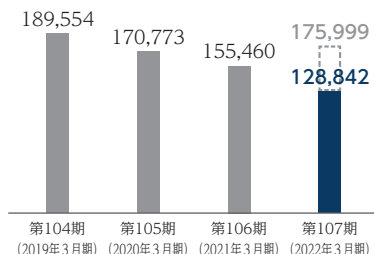
当連結会計年度においては、グループの所要資金として、金融機関からの長期借入金による219百万円の資金調達を実施いたしました。また、運転資金の安定的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入はありません。

## ④ 重要な企業再編等の状況

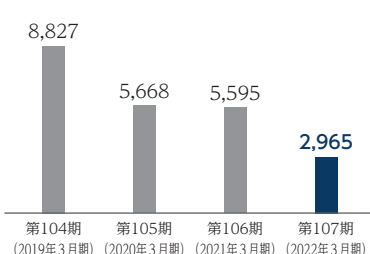
記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

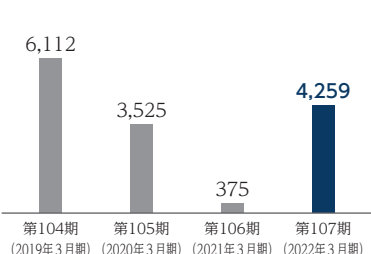
売上高 (単位：百万円)



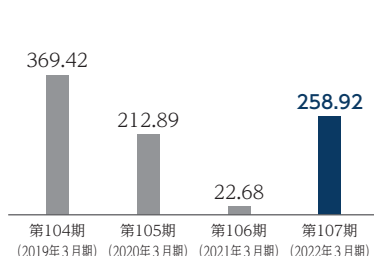
経常利益 (単位：百万円)



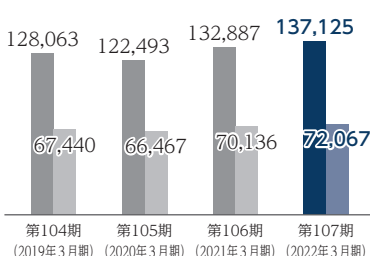
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



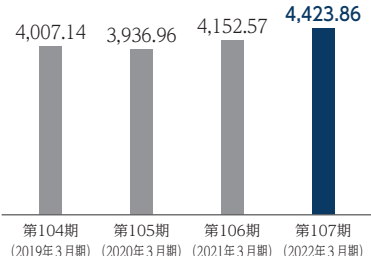
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



### ① 企業集団の財産および損益の状況

		第104期 (2019年3月期)	第105期 (2020年3月期)	第106期 (2021年3月期)	第107期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	189,554	170,773	155,460	128,842
経常利益	(百万円)	8,827	5,668	5,595	2,965
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,112	3,525	375	4,259
1株当たり当期純利益	(円)	369.42	212.89	22.68	258.92
総資産	(百万円)	128,063	122,493	132,887	137,125
純資産	(百万円)	67,440	66,467	70,136	72,067
1株当たり純資産	(円)	4,007.14	3,936.96	4,152.57	4,423.86

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、当社グループの役割が代理人に該当する取引については純額で収益を認識する方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の売上高は47,157百万円減少しております。なお、当該基準等を適用しない場合の売上高は、175,999百万円です。

## ② 当社の財産および損益の状況

		第104期 (2019年3月期)	第105期 (2020年3月期)	第106期 (2021年3月期)	第107期 (当事業年度) (2022年3月期)
営業収益	(百万円)	2,407	2,792	2,389	2,771
経常利益	(百万円)	1,565	1,720	1,356	1,704
当期純利益	(百万円)	2,159	1,815	2,362	5,022
1株当たり当期純利益	(円)	130.52	109.62	142.60	305.34
総資産	(百万円)	40,017	36,469	43,755	38,172
純資産	(百万円)	28,614	27,294	31,779	30,739
1株当たり純資産	(円)	1,729.48	1,647.41	1,917.75	1,923.72

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
樹脂加工 製品事業	森六テクノロジー株式会社	350百万円	100.00	合成樹脂製品の製造販売 (四輪車部品・二輪車部品)
	Greenville Technology, Inc.	17,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Listowel Technology, Inc.	17,800千C\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Rainsville Technology, Inc.	12,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	450,000千THB	100.00	自動車四輪部品製造販売
	広州森六塑件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	武漢森六汽车配件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
ケミカル 事業	森六ケミカルズ株式会社	350百万円	100.00	化学品・合成樹脂製品の 販売および輸出入
	四国化工株式会社	220百万円	79.40	合成樹脂フィルムなどの 製造販売
	Moriroku (Thailand) Co.,Ltd.	100,000千THB	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売
	森六(広州)貿易有限公司	300千US\$	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売

- (注) 1. 当社の議決権比率には、間接所有の議決権比率を含んでおります。  
2. 上表に記載した重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は28社、持分法適用会社は2社であります。  
3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。



## (4) 対処すべき課題

2021年度は、コロナ禍から回復に向かう世界の情勢が未だ不透明な中、生産現場や営業活動においてオミクロン株による感染再拡大に伴う制限があり、当社グループの事業運営にも一定の影響を受けました。当社グループはそうした中でも国内外の社員とご家族、関係者の健康や安全確保を最優先としながら事業活動を継続し、製品とサービスの安定供給に努めてまいりました。

世界各国において脱炭素モビリティへの転換が打ち出され、自動車業界では、カーボンニュートラルに貢献する生産技術革新、再生可能資源への原材料シフト、再生可能エネルギーの活用拡大などが加速しております。大手の完成車メーカーが大胆な電動化シフトを相次いで発表し、事業拡大と環境対策の両立を目指す事業戦略を進めている一方、限られたリソースでの全方位的な開発には限界があり、自動車部品の業界では、再編や統合を伴う水平分業化が進むと見られます。このような状況の中、当社グループは第12次中期経営計画『MI400（Moriroku Innovation 400）（2020年3月期～2022年3月期）』を掲げ、パブリックカンパニーとして進化するために、ステークホルダーとの対話を重視し、企業価値の更なる向上に取り組んでまいりました。

2023年3月期よりスタートする、第13次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）では、森六グループ「サステナビリティ方針」を中心に据え、特に環境と人材への取り組みを主要KPIに掲げました。

次世代自動車の安全性、快適性、環境性能の向上に繋がる技術、製品、材料開発を推進するとともに、カーボンニュートラルの達成に貢献するGHG削減、再生可能エネルギー導入の拡大などサステナビリティ活動を通じて経営のレジリエンス向上に取り組めます。また、成長戦略を支える多様な人材の採用と育成を強化すると共に、ダイバーシティ推進活動によって、その人材が生き生きと活躍できる企業文化を醸成するなど、人材に関する多角的な取り組みにより、「働きがいのある会社」への進化を目指します。中計期間を通じて、サステナビリティ推進活動と事業の成長の融合を進めてまいります。

第13次中期経営計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

### 【スローガン】

CREATE THE NEW VALUE

STEP1 強みのある事業の強化・成長分野の絞り込み

## 【基本方針】

独自技術を強みとした価値創造で持続可能な未来社会に貢献するグローバル企業集団へ

## 【基本戦略】

- I. 安定した財務基盤の確立・収益力の強化
  - ・フレキシブル生産体制の進化
  - ・高効率生産の推進
- II. 研究開発の強化による価値創造と、2030年に向けた種まき
  - ・技術領域の拡張、独自技術の保有
  - ・サプライチェーンを通じた強みの創出
- III. サステナビリティ活動の推進による経営のレジリエンス向上
  - ・企業価値の向上
  - ・ガバナンス機能の強化
  - ・多様な人材の確保と育成

当社グループは『未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献する』を経営理念とし、全従業員の総力を結集してその実現に取り組んでおります。2022年度に迎える創業360年を通過点に「400年企業」を目指し、サステナビリティ活動の本格的な推進やコーポレートガバナンス強化を通じて、社会価値向上と企業価値向上を両立し、社内外のステークホルダーから信頼される企業集団を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解をいただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理などを行っております。また、子会社および関連会社におきましては、下記内容のとおり樹脂加工製品事業ならびにケミカル事業を展開しております。

事業区分	主要な製品
樹脂加工製品事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■四輪車用樹脂部品               <ul style="list-style-type: none"> <li>・内装部品 センターパネル、センターコンソール、アウトレット、グローブボックス、ガーニッシュ など</li> <li>・外装部品 サイドシル、カウルトップ、テールゲートスポイラー、フロントグリル、フューエルフィラーリッド、ホイールアーチ など</li> </ul> </li> <li>■二輪車用樹脂部品 カウリング、フェンダー、テールカバー、リザーバ、ウインドシールド、ダクト など</li> <li>■機能部品 自動車電装部品、キャブレター部品、燃料系部品</li> </ul>
ケミカル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■電機・電子材料 LED材料、放熱材料、各種レンズ材料、半導体工程材料 など</li> <li>■自動車材料 合成樹脂、摩擦材原料、制振塗料 など</li> <li>■コーティング 塗料原料、粘・接着原料、界面活性剤原料 など</li> <li>■ファインケミカル 医薬品中間体原料、化粧品原料、機能材料、機能性食品素材 など</li> <li>■生活資材 合成樹脂、フィルム・シート、油吸着材 など</li> <li>■樹脂加工製品 二輪車部品、電動工具部品、自動車電装部品・モーター周辺部品 など</li> </ul>

## (6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都港区南青山一丁目1番1号
----	-----------------

### ② 主要な子会社

事業区分	名称および所在地	
樹脂加工製品事業	森六テクノロジー株式会社	東京都、栃木県、群馬県、三重県
	Greenville Technology, Inc.	アメリカ
	Listowel Technology, Inc.	カナダ
	Rainsville Technology, Inc.	アメリカ
	Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	広州森六塑件有限公司	中国
	武漢森六汽车配件有限公司	中国
ケミカル事業	森六ケミカルズ株式会社	東京都、大阪府、愛知県、徳島県、北海道、兵庫県、福岡県
	四国化工株式会社	香川県、北海道、宮城県、千葉県、福岡県
	Moriroku (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	森六(広州)貿易有限公司	中国

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
樹脂加工製品事業	3,890 (1,051) 名	56名減 (41名増)
ケミカル事業	575 (75) 名	25名増 (8名減)
共通(当社)	56 (5) 名	2名増 (-)
合計	4,521 (1,131) 名	29名減 (33名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 共通(当社)として記載されている従業員数は、森六ホールディングス株式会社に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56 (5) 名	2名増 (-)	42.1歳	11.5年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	1,484
株式会社阿波銀行	1,370
株式会社りそな銀行	1,222

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、株式会社東京証券取引所の市場区分再編に伴い、2022年4月4日付で「プライム市場」へ移行いたしました。

# サステナビリティへの取り組み

## サステナビリティ方針

「森六グループ サステナビリティ方針」は、持続可能な社会を実現するために、森六グループが担うべき役割を約束するものです。

当社グループは、すべてのステークホルダーに配慮した事業活動に取り組み、社会課題解決に貢献することで、皆さまからますます期待され、求められる「400年企業」を目指します。さらに「Environment (環境)」「Social (社会)」「Governance (ガバナンス)」の観点から情報開示の拡充に努め、企業価値向上に取り組んでいきます。

### 森六グループ サステナビリティ方針

私たちは、経営理念に基づき、新たな時代に必要とされる価値をステークホルダーと共創し、社会の持続的成長に貢献します。

- ① グループの機能・リソースを最大限に活用し、従来のビジネス領域を越えた社会課題解決に挑戦します。
- ② カーボンニュートラルおよび資源の循環利用に貢献する革新的なものづくりで、持続可能なモビリティ社会を目指します。
- ③ サプライチェーン全体を通してグリーンケミカルを提供し、エコロジカルな循環型社会の実現に貢献します。
- ④ 人権の尊重を基盤にすべての従業員の幸福を追求し、多様な人材が働きがいをもって活躍する組織から、新たな価値を生み出し続けます。
- ⑤ ステークホルダーとの対話を通じて社会の期待・要請を理解し、透明性が高く誠実な企業活動によって相互の信頼を育みます。

## サステナビリティ重要課題 (マテリアリティ)

森六グループが中長期的に目指す姿、国際社会やステークホルダーからの要請、他社動向と自社の課題を踏まえ、サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)として以下の9項目を定めました。

### 森六グループ サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)

- |                            |                                |            |
|----------------------------|--------------------------------|------------|
| ① 社会課題解決型の製品・ソリューションの開発・販売 | ④ 資源の循環利用                      | ⑦ 労働安全衛生   |
| ② 働きがいのある職場づくり             | ⑤ CSRマネジメントの確立                 | ⑧ 人権尊重     |
| ③ 気候変動問題への対応               | ⑥ D&I (ダイバーシティ & インクルージョン) の推進 | ⑨ CSR調達の推進 |

## 主要な KPI

当社グループは、今後、9つの重要課題に対応するように、優先的に取り組むアクションや各アクションの KPI を策定していきます。まずはグループで 2030 年までに目指す最重要 KPI として、以下の3項目を策定しました。

主要KPI	達成のための取り組み
<p><b>社員意識調査結果の「社員エンゲージメント」、 「社員を活かす環境」 肯定回答 60%以上</b> (対象：国内主要3社)</p>	<p>当社グループで働く社員が、自身の仕事に誇りと熱意を持ち、働きがいを感じる事がサステナビリティ経営の基盤です。社員が自ら学び、さまざまな価値観を認め合いながら能力を活かして活躍できる文化づくりと、より一層働きやすい環境の整備に取り組んでいます。</p>  <p>創立記念日に合わせて、社員の努力や功績を称える業務表彰を実施(2022年3月)</p>
<p><b>GHG 排出量削減率 2019年度比 50%</b> (対象：グループ全体)</p>	<p>地球規模の大きな課題である気候変動問題に、スピード感を持って対応していきます。自社の事業活動はもちろん、原料調達・製造工程から販売・製品廃棄に至るまで、すべての工程でGHG排出量削減に取り組み、日本政府が目指す「2050年カーボンニュートラル」に貢献します。</p>  <p>サプライチェーン全体で環境課題に取り組むため、取引先を対象とした購買方針説明会を開催(2022年4月)</p>
<p><b>再生可能エネルギー 導入比率 55%</b> (対象：グループ全体)</p>	<p>事業所でのCO<sub>2</sub>フリー電力の購入や、グローバル製造拠点へ太陽光発電設備を導入するなど、消費電力に占める再生可能エネルギーの利用を高めていきます。太陽光以外にも風力、水力、地熱、バイオマスといったさまざまな電源への転換も積極的に検討していきます。</p>  <p>インドの生産拠点に太陽光発電設備を導入(2021年10月)</p>

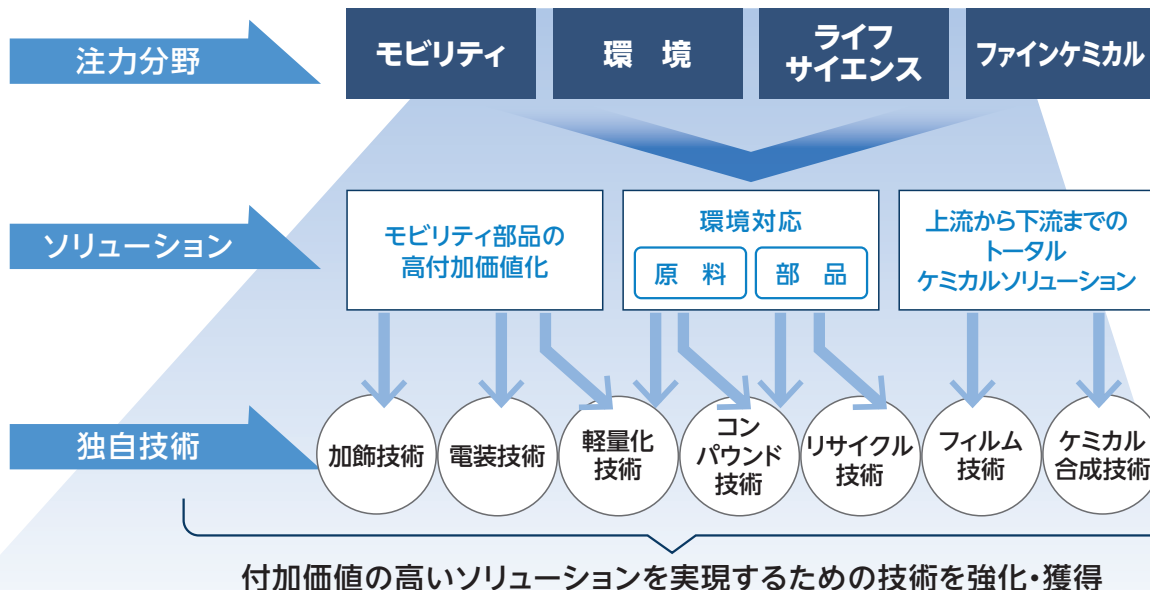
# 2030年ビジョンと第13次中期経営計画

## 2030年ビジョン

当社は今年5月に2030年ビジョンを策定し「CREATE THE NEW VALUE 独自技術を強みとした価値創造で持続可能な未来社会に貢献するグローバル企業集団へ」を、スローガンに掲げました。ここでいう“独自技術を強みとした価値創造”とは、今後社会に必要とされる技術を獲得・育成し、顧客にとって高付加価値のソリューションを提供するという意味です。「モビリティ」「環境」「ライフサイエンス」「ファインケミカル」の、4つの注力分野で求められるソリューションを念頭におき、その実現のために必要とされる技術をマーケットインのアプローチで強化・獲得していきます。

# CREATE THE NEW VALUE

独自技術を強みとした価値創造で  
持続可能な未来社会に貢献するグローバル企業集団へ

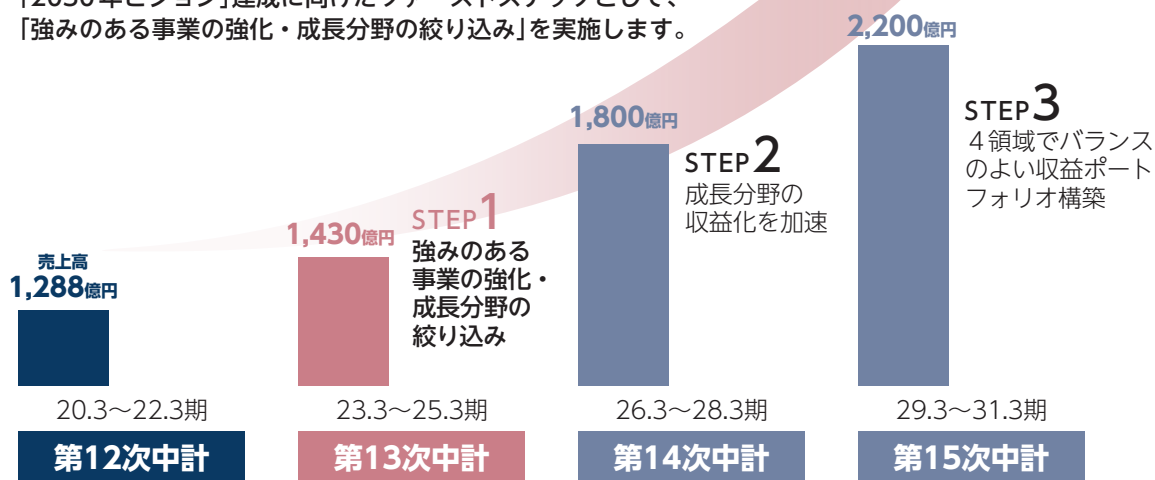




## 第13次中期経営計画

### ● 位置づけ

第13次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）では、「2030年ビジョン」達成に向けたファーストステップとして、「強みのある事業の強化・成長分野の絞り込み」を実施します。



### ● 基本戦略

第13次中計では、下記3点に注力します。

#### 【I】安定した財務基盤の確立・収益力の強化

- リカバリー生産への追隨
- 高効率生産の推進

#### 【II】研究開発の強化による価値創造と、2030年に向けた種まき

- 技術領域の拡張、独自技術の保有
- サプライチェーンを通じた強みの創出

#### 【III】サステナビリティ活動の推進による経営のレジリエンス向上

- 企業価値の向上
- ガバナンス機能の強化
- 多様な人材の確保と育成

#### 第13次中計における業績目標

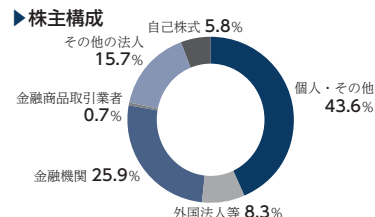
##### 2025年3月期 指標

売上高	1,430億円
営業利益（率）	110億円（7.7%）
ROE	9%以上

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **60,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **16,960,000株**  
(自己株式980,719株を含む)
- ③ 株主数 **3,663名**
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	1,416,000	8.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,408,700	8.82
森六従業員持株会	1,193,406	7.47
森 茂	976,060	6.11
本田技研工業株式会社	792,000	4.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	631,900	3.95
株式会社阿波銀行	526,000	3.29
三井物産株式会社	469,900	2.94
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	461,100	2.89
井 染 敏 子	282,476	1.77

(注) 1. 当社は、自己株式を980,719株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口) の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

該当事項はありません。

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年11月12日および2022年2月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

2021年11月12日付取締役会決議に基づく自己株式の取得

取得した株式の種類および数	普通株式 530,700株
取得価額の総額	999,889,400円
取得した期間	2021年12月3日～2022年2月18日

2022年2月24日付取締役会決議に基づく自己株式の取得

取得した株式の種類および数	普通株式 61,300株
取得価額の総額	113,006,390円
取得した期間	2022年3月1日～2022年3月28日

## (2) 新株予約権等の状況

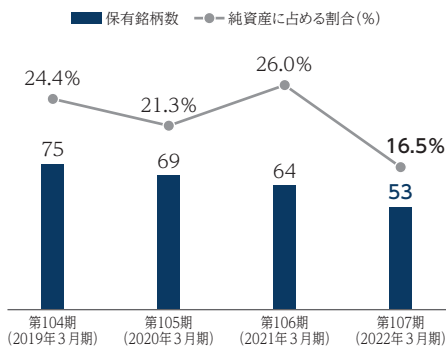
該当事項はありません。

### (3) 政策保有株式について

当社は、政策保有株式について、取引関係の維持および強化、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、保有に伴うリスク等を検討し、合理性認められる場合のみ保有しており、取締役会において、定期的に検証を行い、売却を含めて適宜見直しを実施しております。

当社は検証結果に基づき、当事業年度において11銘柄の政策保有株式を売却完了いたしました。当事業年度末の連結純資産に対する政策保有株式の割合は16.5%となり、前事業年度末の26.0%から9.5pt低下いたしました。今後も、更なる資産効率性の向上と財務体質の強化に向けて、引き続き、政策保有株式の縮減を進めてまいります。

#### ●政策保有株式の推移



## (4) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	栗田 尚	森六テクノロジー株式会社 代表取締役社長執行役員 森六ケミカルズ株式会社 取締役会長
取締役 副社長執行役員	下迫 俊司	森六テクノロジー株式会社 取締役 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役	柴田幸一郎	弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士
取締役	平井 謙一	なし
取締役	大塚 亮	大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	多田 光一	森六テクノロジー株式会社 監査役 森六ケミカルズ株式会社 監査役
常勤監査役	山崎 晃	森六テクノロジー株式会社 監査役 森六ケミカルズ株式会社 監査役
監査役	川島 正	川島法律・会計事務所 弁護士 公認会計士
監査役	古川富二男	古川富二男税理士事務所 税理士

- (注) 1. 取締役柴田幸一郎氏および平井謙一氏ならびに大塚亮氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川島正氏および古川富二男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川島正氏および古川富二男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役川島正氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役古川富二男氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である柴田幸一郎氏、平井謙一氏および大塚亮氏ならびに監査役である多田光一氏、山崎晃氏、川島正氏および古川富二男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役である栗田尚氏、下迫俊司氏、柴田幸一郎氏、平井謙一氏および大塚亮氏ならびに監査役である多田光一氏、山崎晃氏、川島正氏および古川富二男氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。ただし、職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因して生じた損害は補償されないなど、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、ならびに連結対象子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を補填することとしております。

## ⑤ 取締役および監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当社の役員の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用しております。

- ・短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬制度とする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行う
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

当社は、役員の報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的として、委員長および半数の委員を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において報酬総額を決定しております。

#### a) 取締役報酬体系

当社の取締役報酬（社外取締役を除く）は、固定基本報酬、賞与および業績連動の株式報酬により構成されます。

#### (i) 固定基本報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、月例の固定の金銭報酬とする。

## (ii) 賞与

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とする。賞与の基準額は、目標達成度等に応じて基本報酬額に役位別に設定された係数を乗じることにより決定し、毎年、一定の時期に支給する。

## (iii) 株式報酬

- ・ 中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、会社業績や経営指標等に基づき変動する、業績連動の譲渡制限付株式報酬とする。
- ・ 原則として、中期経営計画の初年度に付与する。在任期間中に株式が付与されることで、株主との一層の価値共有を進めるものとする。
- ・ 付与する株式数は、基本報酬に対する割合で設定する。
- ・ 中期経営計画に掲げる主要な経営指標を用い、指標を達成したことを譲渡制限解除の条件とする。

## b) 報酬水準の設定と報酬構成の割合

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準指標との比較検証を行います。なお、取締役に対する「固定基本報酬」・「賞与」・「株式報酬」の比率は、概ね65：25：10程度となるよう設定しております。

## c) 社外取締役

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとしております。

## d) 監査役

監査役の基本報酬は、監査役の協議により、株主総会で決議した上限の範囲内において決定しております。なお、職位の独立性という観点から、業績に左右されない定額報酬のみとしております。



## ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2006年6月28日であり、年額324百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。

また、取締役の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月27日であり、上記の報酬枠とは別枠で、年額210百万円以内（中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日であり、年額55百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

## ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の固定基本報酬と賞与の決定は、取締役会が代表取締役社長である栗田尚に委任しております。その権限の内容は、各取締役の固定基本報酬額および各取締役の当該事業年度の業績を踏まえた賞与額の決定であり、代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会の答申に基づきこれを決定します。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

## 二. 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 人数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	123 (20)	104 (20)	18 (-)	- (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	40 (10)	40 (10)	- (-)	- (-)	5 (2)

(注) 1. 上記には、2021年6月22日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

## ホ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。2021年度の取締役の業績連動報酬は、⑤イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載の通り、事業年度ごとの会社業績（当事業年度は連結売上高、連結営業利益）の目標達成度とし、当事業年度の実績に基づき基本報酬額に役位別に設定された係数を乗じることにより決定しました。

当事業年度を含む連結売上高、連結営業利益の推移は1.（1）当事業年度の事業の状況に記載のとおりです。

## ハ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。株式報酬の指標は、中長期の業績と企業価値向上を意識付けることから、第12次中期経営計画最終年度の連結売上高と連結営業利益を指標とし、両方を達成したことを譲渡制限解除の条件としています。

なお、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度（2020年3月期から2022年3月期）の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額の金銭報酬債権を一括して支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として、当社の普通株式を処分する方式を取っているため、当事業年度の株式の交付はありません。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

- ・取締役柴田幸一郎氏は、弁護士柴田幸一郎法律事務所を開設しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役大塚亮氏は、大塚ポリテック株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社グループの取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満であります。
- ・監査役川島正氏は、川島法律・会計事務所を開設しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役古川富二男氏は、古川富二男税理士事務所を開設しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 柴田 幸一郎	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会11回のすべてに出席し、客観的かつ中立的立場で当社の役員の指名、報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
取締役 平井 謙一	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席いたしました。</p> <p>自動車および化学業界で企業経営に携わってきた見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会11回のすべてに出席し、客観的かつ中立的立場で当社の役員の指名、報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 大塚 亮	<p>当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席いたしました。</p> <p>製造業会社で企業経営に携わってきた見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
監査役 川島 正	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のすべて、監査役会22回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士および公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムなどについて、適宜必要な報告、発言、質問を行っております。</p>
監査役 古川 富二男	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のすべて、監査役会22回のすべてに出席いたしました。</p> <p>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムなどについて、適宜必要な報告、発言、質問を行っております。</p>

## (5) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針については、次のとおりであります。

#### イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。
- b) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「コンプライアンス相談窓口」を設置・運用する。
- c) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。
- d) 当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査役が取締役会決議の内容および取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。
- b) 当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るための体制を整備・運用する。
- c) 社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理および事故・災害対応の体制・運用を見直す。

#### 二. 取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限および意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。

- b) 当社および当社グループの経営方針、中期計画、年度計画などの事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

#### **ホ. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- a) 当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則および体制を整備・運用する。
- b) 当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題などを早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

#### **ヘ. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制**

当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

#### **ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役から求められた場合は、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを配置する。

#### **チ. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- a) 監査役職務を補助すべき監査役スタッフは、当該補助につき、監査役の指揮命令により遂行し、当社の役員および従業員の指揮命令には服さない。
- b) 当該監査役スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を得たうえで決定する。

#### **リ. 監査役への報告に関する体制**

- a) 当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査役の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。
- b) 重要会議への監査役の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録などの資料の閲覧権限を監査役に対して付与する。
- c) 当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査役に対して報告する。
- d) 監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。

#### **ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これを行う。

## ル. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 代表取締役社長およびその他の取締役は、監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図る。
- b) 監査役と当社の内部監査室および会計監査人との間で、監査結果などにつき情報交換を行うなど、相互に連携を図る体制を整備・運用する。

## ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。

## ② 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。

当該事業年度における主な整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

### イ. コンプライアンス体制

- a) 新入社員、キャリア採用社員などに対するコンプライアンス研修、定期的実施している全社員向けのコンプライアンス研修などにおいて、グループ行動指針の周知徹底およびコンプライアンス意識の啓発を図りました。
- b) 内部通報・相談制度を整備し、「森六グループ内部通報・相談窓口」を社内および社外に設置しており、研修等において当該窓口の周知を図り、当社グループの社員等からの通報・相談を受け付け、必要な対応を行いました。
- c) 内部監査部門が内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、その結果について社長への報告および監査役への情報提供を行いました。

### ロ. リスク管理体制

グループ全体を対象としたリスク管理体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図り、当社ならびに当社国内および海外子会社において、リスクの評価の見直しおよび優先対応リスクの見直しなどを行うとともに、当社および子会社における優先対応リスクへの対応状況について定期的に確認を行いました。

### ハ. グループ内部統制

国内および海外子会社における重要な課題などを早期に把握するための体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図るとともに、当社国内および海外子会社における法令等遵守の状況、リスク管理の状況等を四半期毎に確認をしました。



## 二. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を推進し、その有効性の評価を行いました。

### ホ. 監査役監査体制

- a) 監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、稟議の閲覧などを通じ、取締役および執行役員などによる意思決定の過程や内容について監査を行いました。
- b) 監査役は、法令遵守の状況、「森六グループ内部通報・相談窓口」への通報・相談の状況、リスク管理の状況等について、定期的に報告を受けました。

### ヘ. 反社会的勢力排除に向けた体制

- a) 新規の取引先については取引開始時に、継続的な取引先については定期的に、反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、取引契約の締結に際しては反社会的勢力排除条項を含む契約書または同趣旨の覚書を締結しました。
- b) 採用する社員について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、入社に際して反社会的勢力排除条項を含む誓約書を取得しました。



## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

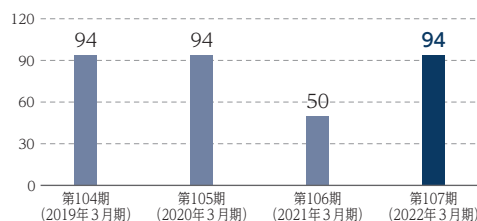
当該方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり47円00銭とさせていただきます。なお、中間配当金1株当たり47円00銭をすでに実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり94円00銭となります。

### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当金の総額	751百万円
③ 配当の割当	1株当たり47円00銭
④ 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月1日

### ●配当金の推移

(単位：円)



今後も持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主還元にも努めてまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第107期 2022年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>77,058</b>
現金及び預金	18,373
受取手形	1,274
売掛金	32,115
電子記録債権	1,388
商品及び製品	7,762
仕掛品	4,742
原材料及び貯蔵品	5,996
その他	5,419
貸倒引当金	△13
<b>固定資産</b>	<b>60,066</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>44,619</b>
建物及び構築物	19,459
機械装置及び運搬具	10,315
工具、器具及び備品	5,566
土地	5,044
リース資産	99
建設仮勘定	4,133
<b>無形固定資産</b>	<b>981</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,465</b>
投資有価証券	11,868
長期貸付金	257
退職給付に係る資産	534
繰延税金資産	1,158
その他	662
貸倒引当金	△15
<b>資産合計</b>	<b>137,125</b>

科目	第107期 2022年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>55,961</b>
支払手形及び買掛金	21,801
電子記録債務	2,853
短期借入金	21,236
1年内返済予定の長期借入金	1,307
リース債務	255
未払法人税等	1,663
その他	6,842
<b>固定負債</b>	<b>9,095</b>
長期借入金	3,510
リース債務	478
繰延税金負債	3,963
退職給付に係る負債	402
資産除去債務	173
その他	566
<b>負債合計</b>	<b>65,057</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>61,694</b>
資本金	1,640
資本剰余金	4,782
利益剰余金	56,622
自己株式	△1,350
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,995</b>
その他有価証券評価差額金	4,869
為替換算調整勘定	3,584
退職給付に係る調整累計額	264
在外子会社のその他退職後給付調整額	277
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,377</b>
<b>純資産合計</b>	<b>72,067</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>137,125</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第107期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
売上高		128,842
売上原価		109,541
売上総利益		19,300
販売費及び一般管理費		16,454
営業利益		2,846
営業外収益		
受取利息	121	
受取配当金	420	
その他	189	732
営業外費用		
支払利息	416	
持分法による投資損失	17	
為替差損	1	
その他	176	613
経常利益		2,965
特別利益		
固定資産売却益	66	
投資有価証券売却益	4,864	
補助金収入	109	5,040
特別損失		
固定資産売却損	13	
固定資産除却損	76	90
税金等調整前当期純利益		7,915
法人税、住民税及び事業税	3,137	
法人税等調整額	434	3,571
当期純利益		4,343
非支配株主に帰属する当期純利益		84
親会社株主に帰属する当期純利益		4,259

## 連結株主資本等変動計算書

第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	4,782	53,638	△237	59,824
当期変動額					
剰余金の配当			△1,275		△1,275
親会社株主に帰属する当期純利益			4,259		4,259
自己株式の取得				△1,113	△1,113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,983	△1,113	1,869
当期末残高	1,640	4,782	56,622	△1,350	61,694

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換 算定	退職給付に係 る調整累計額	在外子会社のその他 退職後給付調整額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	8,523	△90	250	305	8,989	1,322	70,136
当期変動額							
剰余金の配当							△1,275
親会社株主に帰属する当期純利益							4,259
自己株式の取得							△1,113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,654	3,674	13	△27	6	54	60
当期変動額合計	△3,654	3,674	13	△27	6	54	1,930
当期末残高	4,869	3,584	264	277	8,995	1,377	72,067

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第107期 2022年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,265</b>
現金及び預金	9,005
前払費用	28
関係会社短期貸付金	2,326
預け金	906
その他	44
貸倒引当金	△46
<b>固定資産</b>	<b>25,907</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>24</b>
建物	9
構築物	0
工具、器具及び備品	2
土地	12
<b>無形固定資産</b>	<b>292</b>
ソフトウェア	289
その他	3
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,590</b>
投資有価証券	11,516
関係会社株式	12,760
関係会社長期貸付金	2,159
前払年金費用	7
その他	151
貸倒引当金	△1,005
<b>資産合計</b>	<b>38,172</b>

科目	第107期 2022年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,940</b>
短期借入金	4,297
1年内返済予定の長期借入金	300
未払金	66
未払費用	85
未払法人税等	1,162
預り金	13
その他	16
<b>固定負債</b>	<b>1,492</b>
長期借入金	600
繰延税金負債	839
関係会社事業損失引当金	29
資産除去債務	23
<b>負債合計</b>	<b>7,432</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>25,931</b>
<b>資本金</b>	<b>1,640</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,782</b>
資本準備金	1,386
その他資本剰余金	3,396
<b>利益剰余金</b>	<b>20,859</b>
利益準備金	177
その他利益剰余金	20,682
固定資産圧縮積立金	8
別途積立金	9,870
繰越利益剰余金	10,803
<b>自己株式</b>	<b>△1,350</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,808</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>4,808</b>
<b>純資産合計</b>	<b>30,739</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>38,172</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第107期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
<b>営業収益</b>		
業務受託料収入	1,191	
関係会社配当金収入	1,580	2,771
<b>営業費用</b>		<b>1,414</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,357</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	80	
受取配当金	414	
その他	71	567
<b>営業外費用</b>		
支払利息	38	
貸倒引当金繰入額	144	
その他	36	220
<b>経常利益</b>		<b>1,704</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	4,864	4,864
<b>税引前当期純利益</b>		<b>6,568</b>
法人税、住民税及び事業税	1,568	
法人税等調整額	△22	1,546
<b>当期純利益</b>		<b>5,022</b>

# 株主資本等変動計算書

第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,640	1,386	3,396	4,782	177	8	9,870	7,057	17,112
当期変動額									
剰余金の配当								△1,275	△1,275
当期純利益								5,022	5,022
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	3,746	3,746
当期末残高	1,640	1,386	3,396	4,782	177	8	9,870	10,803	20,859

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計	
当期首残高	△237	23,297	8,481	8,481	31,779
当期変動額					
剰余金の配当		△1,275			△1,275
当期純利益		5,022			5,022
自己株式の取得	△1,113	△1,113			△1,113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,673	△3,673	△3,673
当期変動額合計	△1,113	2,633	△3,673	△3,673	△1,040
当期末残高	△1,350	25,931	4,808	4,808	30,739

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

森六ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三上伸也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩宮晋伍

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

森六ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	<b>三上伸也</b>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	<b>岩宮晋伍</b>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

森六ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 多田 光一 ㊟

常勤監査役 山崎 晃 ㊟

社外監査役 川島 正 ㊟

社外監査役 古川 富二男 ㊟

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** フォレストテラス明治神宮 2階 櫺の間  
東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番  
電話 (03) 3379-9222 (代)

「代々木口」・「原宿口」・「参宮橋口」からご来館いただけます。  
フォレストテラス明治神宮の最寄りの入り口は「原宿口」になります。



- ※ 明治神宮内の改修工事に伴い、南参道の一部の通行（歩行）が制限されております。
- ※ 駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

## 交通

● 代々木口  
JR 中央線・総武線・山手線  
[代々木駅] 下車、西口  
都営地下鉄大江戸線  
[代々木駅] 下車、A1・A2出口  
東京メトロ副都心線  
[北参道駅] 下車、1番出口

● 原宿口  
JR 山手線 [原宿駅] 下車、西口  
東京メトロ千代田線・副都心線  
明治神宮前(原宿)駅下車、2番出口

● 参宮橋口  
小田急線 [参宮橋駅] 下車



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。